

オリンピック、パラリンピックとジェンダー： 女性選手の参加問題と共生社会の理念

小倉和夫

プロローグ（本稿の趣旨）

パラリンピックは、しばしば、障がい者の社会的活動参加への刺激となり、また、社会における障がい者との共生意識を高めるための触媒になるといわれる。

しかし、障がい者との共生を考えるには、同時に、歴史的には、差別や疎外の対象となってきた女性との共生の歴史を回顧してみる必要がある。

とりわけ、パラリンピックとの関連では、オリンピックへの女性参加がどのようにして発展してきたか、女性参加への反対論の根拠は何であったのか、また、女性の参加を促進した要因は、何であったのかが、先ず問われなければならないであろう。

その上で、パラリンピックにおいて、女性選手の参加がどの程度、どのように実現してきたかをみてる必要があると考えられる。

パラリンピックが、障がい者との社会的共生の実現をひとつの理念として掲げるのであれば、パラリンピック自体において、女性との共生、異なる障がい者との共生といった理念が重視されなければならない。また、パラリンピックが種々の面で、オリンピックに追随する現在、オリンピックにおける共生概念の実現がどのように行われてきたかも、留意せねばならないであろう。

その場合、歴史的には、いわゆる、労働者のオリンピック参加問題など、オリンピックにおける社会階級の共生の問題も関連してくるが、本稿では、あくまで、女性選手の参加問題に限って分析した。

なお、ジェンダー問題としては、女性選手の参加に加え、スポーツ組織の運営面における女性の関与や、性別判定なども重視されているが、ここでは、専ら「選手の参加」問題かつ夏季大会に絞って分析し、現在のパラリンピックの観点から、その問題についてさらに検討すべき点、教訓とすべき点、課題とすべき点などを浮き彫りにしようとしたものである。

A) オリンピックと女性選手の参加

近代オリンピックへの女性選手の参加に対しては、当初、根強い反対論があった。年月を経て、全体としては、女性選手の参加数が男性選手と拮抗するようになっても、国別、競技別にみるとさまざまな課題が残されている。また、こうした経緯は、パラリンピックとオリンピックとの今後の関係のありかたを考える上でも留意すべき点を示唆している。

1. オリンピックにおける女性選手の参加への反対論あるいは消極論の主な論拠

オリンピックへの女性選手参加への消極論は、オリンピックの生みの親ともいえるターベルタンを始め、欧州及び米国における多くのオリンピック及び競技スポーツ関係者の間で、ほぼ第二次大戦に至る時期まで、主張されてきた。その主な根拠は次のような点に集約しうる。

- (イ) 社会一般に、女性の社会的役割は、家庭を守り子育てに従事することであり、女性が、娯楽あるいは気晴らし的に行う運動は別として、競技スポーツ活動に専念することは、女性の役割としてふさわしくないという考え方があった。
- (ロ) (イ) の見方とも関連して、女性の体形やその機能、活動内容は、そもそも男性側の視点の影響を強く受けていた。さらに、メディアもそうした見方に追従しがちな環境であっただけに、女性が激しい競技スポーツ活動に従事することは、社会通念に反しており、積極的意義を見出しにくいという意見があった。また、一部の女性も、こうした考えを是認していた¹。
- (ハ) いわば中世の騎士道にいそむ男性像に倣い、オリンピックをはじめ、高い体力や技術を必要とする競技スポーツに出場する選手に対し、賛美を送るのはあくまで女性であり、そのため、女性は一種の「観客」であってほしいという見方もあった²。
- (ニ) こうした見方と平行して、競技スポーツはフィジカルコンタクトを伴うのが常であり、とりわけ、三段跳び、棒高跳び、ボクシング、重量挙げなどは女性の生殖器を傷つけやすいという見方があった³。
- (ホ) 時代がやや下がり、限られた競技にせよ、女性選手のオリンピック参加が定着してきた時期における消極論としては、そもそもオリンピックは、スリム化すべきであり、女性選手のこれ以上の参加は抑制すべきとの議論も生じた⁴。

以上の論拠は、クーベルタン自身及び当時の国際オリンピック委員会（IOC）関係者などの見方を中心として整理したものであるが、1924年当時の日本人の見方の一例として、女子学生が跳躍、競泳、インドアベースボールなどの激しい競技スポーツを行うことは、「女性の心理的特質」を失わせる恐れがあるとの声が体育教員から上がっていた⁵。

このような女性選手の参加に対する消極論は、今日、オリンピックとパラリンピックの連携、あるいは、障がいのある選手のオリンピック参加問題について、いかなる意味のないし教訓を与えるものであろうか。

第一に女性選手のオリンピック参加が、社会通念を形成する源となっていた男性の女性観、そして、その裏にある男性自身の男性観によって大きく左右されていたことに留意すべきであろう。これを、現在のオリンピック及びパラリンピックとの関連、共生社会の理念との関連で考えると、障がい者スポーツに対する見方が、いわゆるメインストリーム、すなわち健常者側の見方によって決められがちではないかとの点、言い換えれば障がい当事者の見方、考え方の反映がどこまで行われているかを問題とせねばならないであろう。その場合、かつて、観客の大半が男性であったことが、女性選手のオリンピック参加問題にも影響していたとすれば、今日、オリンピックやパラリンピックの観戦者（テレビなどでの間接的観戦者も含む）のなかにどの程度障がい当事者がいるか、を見極めねばならないであろう。いいかえれば、曾て、オリンピックが、主として「男性のため」であったように、今日において、パラリンピックが、社会的には、主として「健常者のため」のものになっていないかが、問われねばなるまい。

この点をさらに進めて考えれば、オリンピックもパラリンピックも共に、片方で、能力主義、片方で、商業主義に強く傾いており、それらの要素は、畢竟、主として健常者の論理と指向の反映ではないかとの点が問題とされねばならないであろう。

そして、女性選手のオリンピック参加の促進の裏に、女性を「男性並に強くする」という理念があったとすれば、現代のパラリンピックが、障がい者を「健常者並に強くする」ことを、暗黙の前提としているのではないかとの点、そしてそのことと、共生社会の理念との関係を考えねばならないであろう。

2. 女子オリンピック大会

前章で触れたように女性の近代オリンピック参加への反対論、そして、その根底にあった、女性のスポーツ活動一般についての否定的考え方が広く存在した一方で、第一次世界大戦前後から、女性の国際的競技スポーツ活動について積極的な動きが高まった。その具体例の一つとして、1922年から1936年にかけて国際女子スポーツ連合（FSFI:

Fédération Sportive Féminine Internationale) により女子オリンピック大会 (Women's Olympic Games) が、1926年の第二回大会以降は、国際女子競技大会 (Women's World Games) と名称を変更し開催されたことが挙げられよう。これらの大会が開催された背景には、次のようないくつかの要因がからんでいた。

- (イ) そもそも、欧州においては、1918年に、国内レベルでは初の女性陸上選手権大会がオーストリアのウィーンで開かれ、他の欧州数カ国においても女性の陸上選手が登場しつつあった。こうした情勢を背景として、フランスのボート選手であったアリス・ミリアが、近代オリンピックの陸上競技に女性選手が参加できるよう強く働きかけたが、IOCとIAAF（国際アマチュア陸上競技連盟）がこれを認めなかったため、1921年にはFSFIが結成され、エキシビジョンを除けば陸上競技種目のみで構成された女性だけのオリンピック大会が開催されたという経緯があった⁶。
- (ロ) 女子オリンピック大会は、女性選手の陸上競技への参加を拒む近代オリンピックへの対抗策として開催されただけでなく、女子スポーツ独自の魅力を社会にアピールしたいとの要素を併せもっていた節もある。このことは、先述した女子オリンピック大会と国際女子競技大会の前身となる1921年、モナコのモンテカルロで開かれた第一回的女子オリンピック大会 (Olympiades Féminines) において、近代オリンピックにはない競技である「体操ダンス (rhythmic gymnastic)」(体操とダンスを融合させた競技) がエキシビジョンとして加えられ、「男性主体の軍隊式で、ぎすぎすした体操⁷」と違う雰囲気醸成したことにも現れていた。
- (ハ) また、ミリアは、スポーツで腹部を鍛え、体と心を養うことが、良き母親の育成に役立つとの理論を広くしらしめるために、第一次大戦後、フランスで唱えられた出生率向上の政策に賛同している⁸。
- (ニ) こうしたさまざまな動きに刺激されて、女性選手のなかにもスターが誕生し、社会の注目を集めるようになったことも、間接的に女子オリンピック大会の動きを盛り上げることとなった。たとえば、1920年代に活躍した、米国の水泳選手ガートルード・エダール、シビル・パウアー、日本の陸上選手人見絹枝などが挙げられる。とりわけ注目すべきことは、エダールが英仏海峡渡泳で、また、パウアーが400ヤード背泳ぎで、男性を上回る記録を出したことであり、記録の上でも男性に遜色のない女性選手の輩出は、女子オリンピック大会を間接的に支援したといえよう⁹。

- (ホ) なお、看過できない要素として、当時欧州（特にフランス）においては女性の参政権が認められておらず、女性の政治参画を推進することが、女性の競技スポーツ活動の受容と認知をもたらすと考えられていたことがあるといえよう¹⁰。

表1 女子オリンピック大会・国際女子競技大会

年	大会名	開催地	国数	選手数	種目数
1922	女子オリンピック大会	パリ	5	77	11
1926	国際女子競技大会	ゴテンブルク (スウェーデン)	9	100	12
1930	国際女子競技大会	プラハ	17	200	12
1934	国際女子競技大会	ロンドン	19	200	12

出典：Parčina, I., Šiljak, V., Perović A. and Plakona E., 2014, "Women's World Games," *Physical Education and Sport Through the Centuries*, 53-55, 57を参考に筆者が作成。大会ごとに種目は多少異なるが、例えば、パリ大会（1922）は、60メートル走、100ヤード走、300メートル走、1,000メートル走、4×110ヤードリレー、100ヤード障害、走幅跳、立幅跳、走高跳、槍投げ、砲丸投げ。エキシビションは、プラハ大会（1930）から導入され、同大会ではバスケットボール、ハンドボール、フェンシング、アーチェリー、カヌー、ロンドン大会（1934）では、バスケットボール、サッカー、ハンドボール

今日の時点で、女子オリンピック大会の意義を考えると、単に、男性中心の近代オリンピックに女子陸上競技を導入させるための刺激剤や、女性の競技スポーツに関するルール作りや体制整備の触媒であったのみならず、その独自性について世論を啓発し、女性特有の競技を開発、発展させた面もあったと考えられる。このことは、今日、パラリンピックが、オリンピックと（連動しつつも）別個に開催され、障がい者スポーツが普及、発展し、障がい者特有の競技（たとえばゴールボール、ボッチャ、車いすバスケットボールなど）の魅力を実際立させる機会となっていることと比較できよう。他方、アーティスティックスイミングのような女性独自の競技がオリンピックのなかに包摂されているように、障がい者用に「開発された」競技種目も、今後オリンピックの競技種目として、包摂しうるのか、またその意義は何かについても検討が必要であろう。いいかえれば、スポーツとりわけ競争性の高い競技スポーツにおいても、身体的競技能力以外の能力（たとえば芸術性や娯楽性）を加味した競技の意義如何が問題となろう。また、参加者にあえて同じルールを付加しておこなう競技（たとえば、ブラインドサッカーやゴールボール）は、障がい者スポーツと呼ぶよりもむしろ、所謂アダプテッド・スポーツと呼ぶべきであるとすれば、そうした概念は、障がい者スポーツと健常者スポーツの垣根をとり払う一助になるのみならず、男性用スポーツと女性用スポーツの垣根にも影

響しよう。

こうした国際的な動きとほぼ並行して、日本においても、全国的な女子競技スポーツ大会が、日本女子オリンピック大会と銘打って開かれるようになった。その経緯は次の通りである。

1912年、日本が、初めてオリンピックに選手を派遣したことが大きな契機となって、日本国内においても、全国的なスポーツ競技大会開催の機運が高まり、日本オリンピック大会が開催されることになったが、その第二回大会（1915年大阪開催）において、数種目の陸上競技（具体的には、50メートル走、100メートル走、200メートル走、400メートルリレー、走幅跳、走高跳などの種目）で、いわば非公式に女子種目が行われた。こうした動きを背景に、1924年6月、同じく大阪で、第一回日本女子オリンピック大会が開催された¹¹。

この日本女子オリンピック大会は、次の二つの流れが合流したものであった。一つは、上に述べた通り、男性の日本オリンピック大会が開催されており、そこへの女性のオープン参加の動きがあったことである。他の一つは、女性の総合的競技大会開催への動きが具体化して、1922年には、第一回府下女子連合競技会や第一回日本女子選手権陸上競技大会が開かれていたという流れである¹²。

こうした流れの背後には、さらに、時代の潮流があった。それは、日本の近代化、強国化とともに人々の意識の上で高まった、「健母思想」であった。このことは、第一回日本女子オリンピック大会の主催団体の一つが、健母会であったことにも象徴されている。「健母思想」は、国民の母体である女性の健康や体格を強化することが、国家的目標であるべきという考え方であった¹³。

しかし、ここで、注目しておくべきは、この女子オリンピック大会は、「健母思想」によって女性の体育を奨励しようとする目的を超えて、女性スポーツの奨励について、男性をはじめ社会一般の意識を啓発せんとする意図がこめられたものであったことである。すなわち、スポーツ活動を女性に対して奨励するだけでなく、女性のスポーツに競技性をもたせ、「見せる」スポーツとして定着させ、それによって、社会的啓発効果をもたせようとする意図が含まれていたともみられるのである。このことは、女子オリンピック大会と、その数年前に開催された別の競技大会とは、微妙に競技種目が異なっていることに暗示されている。すなわち、1922年の全日本女子選手権陸上競技大会では、インドアベースボール投げやバスケットボール投げといった、運動会的色彩のある競技が存在していたが、1924年の女子オリンピック大会では、より競技性の高い競技種目に集中しているからである¹⁴。

もっとも、当時、女性のスポーツ活動を推進する意図をもった人々（男性）のなかに

は、女性は男性レベルに達する必要はなく、女性は自らする運動を「女性化」すべきであると主張する者もあり¹⁵、女性スポーツに競争性をできるだけ注入し、「見せる」ものにするの意図については、微妙な意見のくい違いがあったとみられる。

これらの経緯を概観し、今日のパラリンピックとの関連での問題如何を考えると、競争性のある競技に出る女性選手のアイデンティティの問題が浮かび上がる。当時、スポーツ大会に出場する女性選手は、男性選手とは異なる「女性」としてのアイデンティティをできるだけ保持することが望ましいとみられていた。ここには、選手としてのアイデンティティが、女性としてのアイデンティティを侵食しないことを望む風潮が存在した。現在、パラリンピックに出場する女性選手は、選手、障がい者、女性という三つの異なるアイデンティティをもつが、そのアイデンティティをどこでどのように主張、あるいは強調するかは、微妙な問題であろう。選手としては、観客、サポーターの視点を、障がい者としては、健常者の視点及び一般の障がい者の視点を、そして、女性としては、男性あるいは一般社会の視点を考慮せねばならないと思われるからである。いいかえれば、嘗ての女性オリンピック大会の場合と同じく、現代においても、女性が競争性のあるスポーツ活動に広く参加しうるようになったという数量的な進展だけに注目するのは、その真の意義を深く見極めることはできないといえよう。

3. オリンピックへの女性選手の参加

翻って、オリンピックへの女性選手の参加数を歴史的に辿ってみると、1896年の第一回アテネ大会には、女性選手は全く参加していなかったところから始まる。

しかし、1900年の第二回パリ大会では、女性選手の参加競技としてゴルフとテニスが認められた¹⁶。これには、二つの理由があったと考えられる。第一の理由は、このパリ大会（開催期間も5ヶ月に及んだ）は、そもそもパリ万博の一環としておこなわれ、その万博の文化行事などでは、むしろ女性が中心になることも多かったからである。

第二の理由は、パリ大会の組織、運営は、当時の世相を反映してブルジョア的であったため、貴族的発想のクーベルタンとパリ大会の大会関係者との間では軋轢が絶えず、当時 IOC 会長であったクーベルタンは、大会関係者のうちフランスの貴族出身者と提携し、元来欧州の上流階級で行われ、女性も比較的早くから競技を行っていたテニスとゴルフに女性の参加を認めたと言う背景があったと考えられる。

その後、セントルイス大会（1904）ではアーチェリー、ストックホルム大会（1912）では競泳が、パリ大会（1924）ではフェンシングが、アムステルダム大会（1928）からは陸上競技と体操が加えられた¹⁷（ただし、この間若干競技の変更もあり、女性競技の

数は右肩上がりに増加したわけではない)。

第一回大会（1896年）から第32回大会（2021年）に至る、女性参加可能競技数の変遷は次の表の通りである。

表2 オリンピックにおける女性選手参加可能競技数の変遷

年	開催地	全競技数	女性選手の参加可能競技数
1896	アテネ	8	0
1900	パリ	16	2
1904	セントルイス	16	1
1908	ロンドン	23	2
1912	ストックホルム	15	2
1920	アントワープ	23	2
1924	パリ	19	3
1928	アムステルダム	16	4
1932	ロサンゼルス	16	3
1936	ベルリン	21	4
1948	ロンドン	19	5
1952	ヘルシンキ	18	6
1956	メルボルン / スtockホルム	18	6
1960	ローマ	18	6
1964	東京	20	7
1968	メキシコシティ	19	7
1972	ミュンヘン	21	8
1976	モントリオール	21	11
1980	モスクワ	21	12
1984	ロサンゼルス	21	14
1988	ソウル	23	17
1992	バルセロナ	25	19
1996	アトランタ	26	21
2000	シドニー	28	25
2004	アテネ	28	26
2008	北京	28	26
2012	ロンドン	26	26
2016	リオデジャネイロ	28	28
2021	東京	33	33

出典：IOC, 2020, Factsheet: Women in the Olympic Movement; 日本オリンピック委員会公式ホームページの情報を基にパラリンピック研究会作成

このように、女性の参加しうる競技の数は、両大戦間では、それほど増加せず、また第二次大戦後も1990年代に至るまでさほど大きな変化はみられなかった。女性の参加がほぼ男性と比較しうるようになったのは21世紀になってからである。

しかしこうした全体の競技数の推移だけで女性の進出度合いとその意味合いを判断すべきではないという見方もある。たとえば、自転車競技は女性が男性よりも優れた記録を保持していたにもかかわらず、1984年に至るまで女性選手のオリンピックへの参加がなかったことは、女性選手の参加の問題の背後にあった原因を分析する上で注目しておくべきであるとの意見もある¹⁸。

一方女性選手数をみると、次表のごとく、第一回アテネ大会（1896）では皆無であったものが、第二次大戦までの期間においてほぼ着実に増加した。また、第二次大戦後も、これまたほぼ年々着実に増加している。

もっともこの間メルボルン大会（1956）、モスクワ大会（1980）については、その前の大会に比し、女性の参加者数が減っている。しかしながら、この両大会においては、男性選手の参加数も減少しており、特殊要因（政治的理由など）があったものと考えられる。

表3 オリンピックの女性選手数と比率（全体）

年	開催地	女性選手数	女性選手比率
1896	アテネ	0	0%
1900	パリ	22	2.2%
1904	セントルイス	6	0.9%
1908	ロンドン	37	1.8%
1912	ストックホルム	48	2.0%
1920	アントワープ	63	2.4%
1924	パリ	135	4.4%
1928	アムステルダム	277	9.6%
1932	ロサンゼルス	126	9.0%
1936	ベルリン	331	8.3%
1948	ロンドン	390	9.5%
1952	ヘルシンキ	519	10.5%
1956	メルボルン / スtockホルム	376	13.3%
1960	ローマ	611	11.4%
1964	東京	678	13.2%
1968	メキシコシティ	781	14.2%
1972	ミュンヘン	1,059	14.6%
1976	モントリオール	1,260	20.7%
1980	モスクワ	1,115	21.5%
1984	ロサンゼルス	1,566	23.0%
1988	ソウル	2,194	26.1%
1992	バルセロナ	2,704	28.8%
1996	アトランタ	3,512	34.0%
2000	シドニー	4,069	38.2%
2004	アテネ	4,329	40.7%
2008	北京	4,637	42.4%
2012	ロンドン	4,676	44.2%
2016	リオデジャネイロ	5,059	45.0%
2021	東京	5,457	48.7%

出典：IOC, 2021, Factsheet: Women in the Olympic Movement を基にパラリンピック研究会作成。

また、日本の女性選手の参加数をみると次表の通り、アムステルダム大会（1928）に初参加以来、戦後の復興期のヘルシンキ大会（1952）及び、主催国だった東京大会（1964）を除けば、ほぼ連続して女性参加者数がアトランタ大会（1996）まで増加してきたが、その後中期的な傾向としては頭打ちの状態にある（なお、モスクワ大会（1980）とロサンゼルス大会（1984）は、モスクワ大会ボイコットとその余波による政治的要因のため例外的であったと見なし得る）。

因みに、日本人男性選手の参加数は、主催国であった東京大会（1964）を除けば、ローマ大会（1960）以来、長期的な傾向としては横ばい（あるいは、見方によっては、1990年代以降減少傾向）にあるといえ、これとの比較で、女性選手の参加数もアトランタ大会（1996）以降、横ばいであることに注目すれば、自国開催であった東京大会（2021）を除けば、女性選手の参加数は日本にとってほぼ飽和点に達したという見方もできよう。

表4 オリンピックの女性選手数と比率（日本人）

日本選手団の初参加（男性選手のみ）はストックホルム大会（1912）、女性選手の初参加はアムステルダム大会（1928）

年	開催都市	日本人女性選手数	女性選手比率
1928	アムステルダム	1	2.3%
1932	ロサンゼルス	16	12.3%
1936	ベルリン	17	9.5%
1948	ロンドン	日本選手団不参加	—
1952	ヘルシンキ	11	15.3%
1956	メルボルン / スtockホルム	16	13.4%
1960	ローマ	20	12.0%
1964	東京	61	17.2%
1968	メキシコシティ	30	16.4%
1972	ミュンヘン	38	20.9%
1976	モントリオール	61	28.6%
1980	モスクワ	日本選手団不参加	—
1984	ロサンゼルス	53	22.9%
1988	ソウル	71	27.4%
1992	バルセロナ	82	31.2%
1996	アトランタ	150	48.4%
2000	シドニー	110	41.0%
2004	アテネ	171	54.8%
2008	北京	169	49.9%
2012	ロンドン	156	53.2%
2016	リオデジャネイロ	164	48.5%
2021	東京	276	47.4%

出典：日本オリンピック委員会公式ホームページの情報を基にパラリンピック研究会作成

但し、男性選手との比較における女性選手参加率については、単なる全体数の比較では、その意味を取り違えるおそれがあることに注意を要する。

言い換えれば、全体の数や傾向のみならず競技別の観察・分析が必要であると考えられる。なぜならば、競技によっては女性の参加が著しく低いものがありうると考えられるからである。

この点については、リオ大会（2016）における競技別の女性選手参加率をみると次表の通りであり、女性選手の参加率が、全体の3割台もしくはそれ以下の競技は、28競技のうち、ボクシング、カヌー、自転車、馬術、柔道、ボート、セーリング、射撃、レスリングの9競技に及んでいることが分かる。

表5 2016年リオ大会の競技別女性選手数と比率（オリンピック）

競技	女性選手数	男性選手数	総数	女性選手比率
アーチェリー	64	64	128	50.0%
陸上	1,085	1,183	2,268	47.8%
バドミントン	86	86	172	50.0%
バスケットボール	144	144	288	50.0%
ビーチバレーボール	48	48	96	50.0%
ボクシング	36	250	286	12.6%
カヌー/カヤック				
-スプリント	91	156	247	36.8%
-スラローム	21	62	83	25.3%
自転車競技				
-マウンテンバイク	29	49	78	37.2%
-ロード	68	143	211	32.2%
-トラック	82	98	180	45.6%
-BMX	16	32	48	33.3%
馬術	74	125	199	37.2%
フェンシング	124	121	245	50.6%
サッカー	219	294	513	42.7%
ゴルフ	60	60	120	50.0%
体操				
-体操競技	98	98	196	50.0%
-新体操	96	0	96	100.0%
-トランポリン	16	16	32	50.0%
ハンドボール	177	178	355	49.9%
ホッケー	194	196	390	49.7%
柔道	153	237	390	39.2%
近代五種	36	36	72	50.0%
ボート	215	331	546	39.4%
7人制ラグビー	148	152	300	49.3%
セーリング	163	217	380	37.6%
射撃	150	239	389	38.6%
水泳				
-飛込	68	68	136	50.0%
-マラソン	26	25	51	51.0%
-スイミング	104	0	104	100.0%
-競泳	413	483	896	46.1%
-水球	104	156	260	40.0%
卓球	86	86	172	50.0%
テコンドー	64	62	126	50.8%
テニス	91	105	196	46.4%
トライアスロン	55	55	110	50.0%
バレーボール	144	144	288	50.0%
ウエイトリフティング	103	150	253	40.7%
レスリング	112	234	346	32.4%
合計	5,059	6,178	11,237	45.0%

出典：Women's Sports Foundation, 2017, Women in the Olympic and Paralympic Games: An Analysis of Participation, Leadership, and Media Coverage, 28. Table 8から転写を翻訳

なお、オリンピックへの女性参加問題は、競技別の動向に加え種目別の経緯に留意する必要がある。たとえば、アムステルダム大会（1928）で、女子800メートル走において、多くの選手がゴール後に倒れ、このことが大きく報道されたため、女性選手は、体力の上で長距離競技には向いていないという意見が強まり、以後、1960年代にいたるまで、女性選手の長距離陸上競技種目への参加は認められなかった。しかしながら、その後、再検証した歴史家リン・エメリーは、800メートル走では、決勝に進出した選手全員が完走しており、同種目を廃止とした当時のIOC関係者の判断は不当だったとしている¹⁹。

このように、女性選手の参加程度については、競技別種目別にばらつきがあるように、国によっても、著しい格差があった。たとえば、1992年の時点で、その国の選手団に一人も女性選手がいない国は34カ国、2000年では11カ国（ボツワナ、イギリス領ヴァージン諸島、ブルネイ、クエート、リビア、モナコ、オマーン、カタール、サウジアラビア、UAE、イエメン）、2016年でも5カ国（イラク、モナコ、ナウル、ツバル、バヌアツ）存在したのである²⁰。

これらの国において、女性選手の参加が低調であった理由については、個別あるいは地域別に考察する必要がある。第一に、アフリカや東南アジアなどの開発途上国で、最貧国に近い国では、そもそもオリンピックへ選手を派遣すること自体に多くの困難がある所も存在する。また、人口の少ない島国などは、全体の選手派遣数が少なくなることは当然であり、したがって、分析対象を、全体の選手派遣数が、たとえば10人を越える国だけに絞るようなやり方が必要であろう。そのうえで、それらの国について、選手の男女比を調べることにより、女性選手の多少を評価すべきと考えられる。このような配慮から、ロンドン大会（2012）及びリオ大会（2016）について、少なくとも全体で10人の選手を派遣した国で、その国の選手団における女性の割合が低かった国を、低い順に10カ国列挙すると次表のようになる。

表6 女性選手の参加率が低い上位10カ国における女性選手比率
(オリンピック)

2012年ロンドン大会				2016年リオ大会			
順位	国	女性 選手 数	女性選手 比率	順位	国	女性 選手 数	女性選手 比率
1.	ガボン	2	7.7%	1.	イラク	0	0.0%
2.	エリトリア	1	8.3%	2.	ホンジュラス	1	4.0%
3.	パキスタン	2	8.7%	3.	カタール	2	5.4%
4.	ウルグアイ	3	10%	4.	エリトリア	1	8.3%
5.	ホンジュラス	3	10.7%	5.	アルジェリア	10	15.4%
6.	サウジアラビア	2	12.5%	6.	セーシェル	2	20.0%
7.	ジョージア	5	14.3%	7.	クロアチア	19	21.8%
8.	イラン	8	15.1%	8.	アルメニア	7	22.6%
9.	アルメニア	22	15.4%	9.	ブルガリア	22	23.5%
10.	タジキスタン	3	18.8%	10.	アゼルバイジャン	14	24.1%

出典：Women's Sports Foundation, 2017, Women in the Olympic and Paralympic Games, 25, Table 4及び27, Table 7から転写を翻訳

表6の国々をみると、中近東、中央アジア、南米、アフリカなど、広く世界に散在しており、特定の地域に集中してはいないことが分かる。また、エリトリア、ホンジュラス、アルメニア3カ国を除けば、2012年、2016年両大会双方で、上位10カ国に名を連ねた国はないことから、特定の地域あるいは国の社会的、政治的理由によって女性参加率が低くなっているとする見方は、各国、各地域全体の時系列に沿った動向をよく見極めた上でなければ、軽々しく結論づけ難いことが分かる。

こうした、オリンピックへの女性選手の参加については、総じて、国別あるいは競技別の格差は存在するものの、全体としては、参加率もほぼ順調に上昇してきたとみることができる。しかしながら、歴史的には、女性選手のオリンピック参加には、女性側においても、積極論だけが強調されてきたわけではない、ある種の消極論も存在したにも目を向けなければならない。

そうした消極論のひとつは、参加競技の問題をめぐるものであった。特定の競技にしか女性が参加できないのであれば、女性がそれを認めて参加することは、そうした制限を認めることになりかねず、それならばむしろ一切オリンピックに女性は参加すべきで

はないという考え方である。現に、アムステルダム大会（1928）において、陸上競技への女性選手の参加競技が極めて限られていたことに抗議して、英国の女性選手は、大会をボイコットしたのであった²¹。その後においても、たとえば1932年のIAAF 会合などにおいて1936年オリンピックへの女性選手の参加の問題が議論された際、FSFI関係者は、オリンピックへの女性選手参加競技が制限を受けるくらいならば、女性選手の出る競技は一切ないことにした方がましであると発言した由であり²²、ここでは女性競技スポーツの管轄についてIOCとFSFIの主導権争いが絡んでいたと考えられる。

また、女性がオリンピックで、抱丸投や円盤投げの種目へ参加することは、女性の一般的なイメージを傷つけかねず、賛同し難いという意見が、1960年代においても、女性側からも提起されたことがあった²³。

このように、女性選手の参加問題は、女性自身の側の消極論も含め、各種の論議を乗り越えて進展してきたことに留意すべきであろう。

こうした経緯を現在のパラリンピックの在り方との関連で考えると、オリンピックが、商業主義化し、巨大な娯楽行事になりつつある状況下において、パラリンピックを、そのオリンピックに近づけることが、果たして、障がい者の社会参画を促進する上で、真に有益であるか否かを、あらためて問わなければならないであろう。

B) パラリンピックへの女性選手の参加

パラリンピックにおける女性選手の参加数の推移を、男性選手の参加との比較でみると、次の通り、ほぼ順調に（オリンピックとほぼ同様に）増加している。

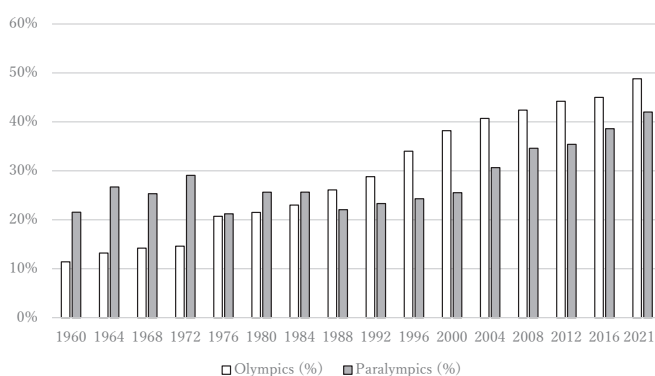


図1 女性選手の参加率（1960年以降の夏季オリンピック・パラリンピック）

出典：IOC, 2020, Factsheet: Women in the Olympic Movement; IPC 公式ホームページ・データベースからの情報を基にパラリンピック研究会作成

1968年から1984年までは、オリンピック開催都市とパラリンピック開催都市が異なっており、こうしたことが、やや変則的な情況（女性選手参加率の激しい変動）を生み出したとも考えられる（1988年以降は、パラリンピックへの女性参加率はオリンピックへの女性参加率とほぼ同様に、大きな変動なく、順調なペースで増加している）。

また、パラリンピックへの女性選手参加率が、参加国全体としては、男性選手と同等あるいはそれを凌ぐ水準に未だ達していないことは、一部の国において、女性選手参加率が極めて低いことが影響していると考えられる。現に、国別に2012年、2016年大会での女性選手参加率をみると、次の通り女性選手の割合が男性選手の1割にも満たない国が2012年大会は4カ国、2016年大会でも2カ国存在しているのである（但至少なくとも10人以上選手が参加した国が調査対象）。

表7 女性選手の参加率が低い上位10カ国における女性選手比率
(パラリンピック)

2012年ロンドン大会

順位	国	女性選手数	女性選手比率
1	インド	0	0%
1	ルワンダ	0	0%
3	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1	8.3%
4	イラン	7	8.9%
5	ケニア	2	15.4%
6	オーストリア	5	15.6%
7	イラク	3	15.8%
8	アルゼンチン	10	16.7%
9	キューバ	4	18.2%
9	リトアニア	2	18.2%

2016年リオ大会

順位	国	女性選手数	女性選手比率
1	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1	7.1%
2	リトアニア	1	7.7%
3	マレーシア	2	10.5%
4	イラク	23	15.4%
5	インド	3	16.7%
6	セルビア	3	18.8%
7	イラン	23	21.3%
8	チェコ共和国	14	21.6%
9	オーストリア	6	22.2%
10	アゼルバイジャン	5	22.7%

出典：Women's Sports Foundation, 2017, Women in the Olympic and Paralympic Games, 32, Table 11及び33, Table 14から転写を翻訳

女性選手の割合が非常に低い国は、アジア・アフリカ・南米・中米など開発途上国の多い地域のみならず、ボスニア・オーストリア・リトアニア・セルビア・チェコなど欧

州諸国にも及んでおり、経済的発展の程度と女性選手参加率の低さとは必ずしも連動していないことがわかる。

その国において、そもそも女性のスポーツ参加に問題があるのか、あるいは、戦傷者の存在のため、男子の障がい者数がそもそも女性の障がい者数に比べ多い状況にあるのか等、各国別の要因分析が必要である。

また日本選手団について男女選手数の比較をすると次表の通りである。

表8 パラリンピックの女性選手数と比率（日本人）

年	開催地	男性（人）	女性（人）	女性選手比率
1960	ローマ	0	0	0.0%
1964	東京	14	2	12.5%
1968	テルアビブ	40	7	14.9%
1972	ハイデルベルク	23	5	17.9%
1976	トロント	30	4	11.8%
1980	アーネム	24	6	20.0%
1984	ストークマンデビル / ニューヨーク	27	10	27.0%
1988	ソウル	109	34	23.8%
1992	バルセロナ	54	22	28.9%
1996	アトランタ	58	23	28.4%
2000	シドニー	111	40	26.5%
2004	アテネ	106	54	33.8%
2008	北京	97	64	39.8%
2012	ロンドン	89	45	33.6%
2016	リオデジャネイロ	86	46	34.8%
2021	東京	148	106	41.7%

出典：PC Historical Result Archive を基にパラリンピック研究会作成

日本人女性選手数は1964年以降概ね増加傾向にあるが、2004年アテネ大会以降は、国際的には女性選手の参加率は上昇しているにも拘わらず、自国開催であった東京大会（2021）を除けば横ばい状態であり、課題を残しているともいえる。

次にパラリンピックの競技数の変遷と、女性選手の競技別の参加の有無をみると、次表の通り、サッカー、ゴールボール、柔道、パワーリフティング、スノーカー、シッティ

ングバレーボール、レスリング、ウエイトリフティングにおいては、女性選手の参加がない大会が複数回存在したが、東京大会では、5人制サッカーを除けば、女性選手が参加できない競技はなく、今や女性の参加しうる競技数の制限が、女性選手の参加に大きな影響を与えている状況はほぼ解消されたといえよう。

表9 パラリンピック競技における女性選手参加可能競技数の変遷

競技	ローマ	東京	テルアビブ	ハイデルベルク	トロント	アーンヘム	ニューヨーク / ストックマンデビル	ソウル	バルセロナ	アトランタ	シドニー	アテネ	北京	ロンドン	リオ	東京
	1960	1964	1968	1972	1976	1980	1984	1988	1992	1996	2000	2004	2008	2012	2016	2021
女性選手参加可能競技数 / 全競技数	6/8	6/9	8/10	8/10	9/13	9/13	12/18	12/18	11/16	15/19	15/19	17/19	18/20	18/20	20/22	21/22
アーチェリー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陸上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
バドミントン																●
ID バスケットボール																
ボッチャ							●	●	●	●		●	●	●	●	●
カヌー																●
自転車							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
馬術							●			●	●	●	●	●	●	●
5人制サッカー																
7人制サッカー																
ダーチェリー	●	●	●	●	●	●										
ゴールボール							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
柔道												●	●	●	●	●
ローンボーズ			●	●	●	●	●	●		●						
パワーリフティング											●	●	●	●	●	●
ボート													●	●	●	●
セーリング										●	●	●	●	●	●	
射撃					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
スノーカー																
水泳	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
トライアスロン															●	●
テコンドー																●
卓球	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
バレーボール												●	●	●	●	●
車いすバスケットボール			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
車いすフェンシング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
車いすラグビー										●	●	●	●	●	●	●
レスリング																
ウエイトリフティング																
車いすテニス								●	●	●	●	●	●	●	●	●

●は女性選手が参加可能な種目または混合種目があった競技。白い欄は男女を問わずその競技が存在しなかったことを示す
 出典：IPC Historical Result Archive を基にパラリンピック研究会作成

以上の統計で明らかなように、パラリンピックでは、女性の参加競技数においても、また、女性選手数においても、オリンピックと比べ、男性との格差が目立つ。その理由のひとつは、一般的に存在した競技スポーツへの女性の参加への消極論が、女性障がい者に対してはより一層強かったことにあると考えられる。その場合、女性としてのアイデンティティと障がい者としてのアイデンティティをどのようにバランスしてみるかについては、障がい者、健常者双方ともに、微妙な問題をかかえていることが影響してい

ると考えられる。すなわち、身体の障がいと個人のアイデンティティとの関係でどう評価するかについては、男女で異なる点があるのではないかという点が検討されねばならないであろう。

エピローグ

以上、オリンピック及びパラリンピックにおける女性選手の参加の推移をあらためて検証してみると、そこから、障がい者スポーツを通じての、障がい者の社会参画の促進あるいは、共生社会実現との関連で、いくつか教訓を得ることができよう。

第一に、女性と男性との平等性の確保と言う点と、女性の独自性を維持するという、いわば女性のアイデンティティの維持、強化とのバランスをどう考えるかは、オリンピックへの女性選手の参加機会を増やす方策を一方とし、女性独自のオリンピックの開催あるいは女性独自の競技種目の開発と普及を図る面を他方とする二つの側面をどうバランスさせるかということと密接に関連していたことに留意すべきであろう。

女性であることも、障がい者であることも、それぞれ、個性の一面であるとするれば、男女平等や障がい者も平等に扱われたことだけでは、女性のスポーツ活動の社会的意味、あるいは障がい者スポーツ振興の社会的意味が、十分達成されたとはいえないであろう。その意味では、アーティスティックスイミングなど、主として女性向きに開発され、女性の独自性が発揮されるスポーツの開発、あるいは、ゴールボールや点数制の車いすバスケットボールのような、いわゆるアダプテッド・スポーツの開発が、同時に行われることに社会的意味があるといえよう。

第二に、競技スポーツ大会への女性の参加の促進には、女性自身による、女性スポーツ活動の組織化が必要であったことに、あらためて留意する必要がある。すなわち、障がい者スポーツ活動の促進には、障がい者自身による、競技団体の組織化が重要であるといえる。

第三に、女性選手の参加は、オリンピックについては、その数は全体的には、ほぼ男性選手並みになって来たといえるが、パラリンピックについては、女性選手の参加率は、男性選手に比べて、全体としては未だに低い水準にあり、この点をどう評価するか、国別、競技別の分析が必要であろう。

第四に、女性の競技スポーツ参加は、競技スポーツの商業化とほぼ同じペースで進んできており、その結果、「女性の身体の商業化」が進んで来たと考えられる²⁴。同じように、障がい者の競技スポーツ大会への参加と社会的注目度の向上、スポンサーシップの普及などに伴い、障がい者の身体が「商業化」されつつあることを、どのように評価

すべきかの問題が生じているといえよう。

第五に、女性の競技スポーツへの参加が増大し、優秀な成績を挙げても（あるいは挙げれば挙げるほど）スポーツ選手としての側面よりも、容姿などが注目されやすいように、障がいのある選手については、成績よりも、いかに障がいを克服してきたかという点、あるいは周囲のサポートといった、「障がい者である」側面が注目を引きやすい。この点をどう考えるべきかも、今後の課題であろう。

最後に、そもそも、女性の競技スポーツへの参加が、女性も男性並みに競技スポーツを楽しみ、また、成果を挙げることができることを、社会一般に示すことを一つの目的としてきたのであれば、そこには、いわゆる能力主義が前提とされてきたとはいうことができよう。障がい者についても、パラリンピックは、畢竟能力主義に基づいていることは、明白であり、（女性選手の参加と活躍が、果たして一般女性のスポーツ活動の拡大にどれほど役だってきたかには疑問が有り得るように）パラリンピックにおける選手の活躍が、一般の障がい者のスポーツ活動の促進にどこまで積極的効果を与えてきたかについては、今後も丁寧な検証が必要であろう²⁵。

なお、以上の考察は、専ら女性選手の参加に焦点を当ててきたが、観客としての女性の意義についても考察が必要であろう。たとえばストックホルム大会（1912）が、女性観客の増大の大きな刺激になったと言われているが、それは、元来、テニスや馬術などの観客には、上流階級の婦人が多く、これらの競技がオリンピックに加えられたことが女性観客の増加に寄与したと考えられるのである²⁶。その後の大会において、女性観客数や観戦の態様について分析したものは容易には見出し難いが、観客としての女性の数、そして、女性の観戦態度、それらがオリンピック、パラリンピックの在り方にどう影響しているかの分析は今後の課題であろう。

参考引用文献

- 1 Riordan, J. and Krüger, A., 1999, The International Politics of Sport in the Twentieth Century, Taylor & Francis, 124-125及び Findling, J. E. and Pelle, K. D., 2004, Encyclopedia of the Modern Olympic Movement, Greenwood Publishing Group, 59.
- 2 (イ) (ロ) (ハ) の点については, Bairner, A. and Molnar, G., 2010, The Politics of the Olympics, Routledge, 42, 44, また, (ハ) の点について, クーベルタンが「(男性選手は) 女性からの称賛を報いとする (with the applause of women as reward)」と述べたことについては, Coubertin, P., Norbert, M., Skinner, W. H., IOC, 2000, Olympism: Selected Writings, 713.
- 3 Hargreaves, J., 1994, Sporting Females: Critical Issues in the History and Sociology of Women's Sport, Routledge, 217.
- 4 ジュールズ・ボイコフ (中島由華訳), 2018, 『オリンピック秘史』, 早川書房, 85.
- 5 浜田幸絵, 2017, 「女のスポーツをめぐる語り：世界女子オリンピック (1926年・1930年) 報道の分析」, 『島根大学法文学部紀要』, 67.
- 6 Parčina, I., Šiljak, V., Perović A. and Plakona E., 2014, "Women's World Games," Physical

- Education and Sport Through the Centuries, 51-52.
- 7 デイビッド・ゴールドブラット (志村昌子, 二木夢子訳), 2019, 『オリンピック全史』, 原書房, 98及び Leigh, M. H. and Bonin, T. M., 1977, “The Pioneering Role of Madame Alice Milliat and the FSFI in Establishing International Trade and Field Competition for Women,” Journal of Sport History, 4, 1, 74-75.
 - 8 ゴールドブラット, 前掲書, 98.
 - 9 同上, 96
Ibid., 96.
 - 10 Leigh and Bonin, “The Pioneering Role of Madame Alice Milliat and the FSFI in Establishing,” 76.
 - 11 來田享子, 2000, 「日本女子オリンピック大会と女性競技スポーツ参加促進運動：第1回大会を中心に」, 『体育史研究』13, 40.
 - 12 同上.
 - 13 同上, 46.
 - 14 同上, 41-42, 48-50.
 - 15 同上, 48
 - 16 Findling and Pelle, Encyclopedia of the Modern Olympic Movement, 30.
 - 17 IOC, 2020, Factsheet: Women in the Olympic Movement, 4.
 - 18 Birrell, S. and Cole, L. C., 1994, Women, Sport, and Culture, Human Kinetics, 52.
 - 19 Costa, D. M. and Guthrie, S. R., 1994, Women and Sport: Interdisciplinary Perspectives, Human Kinetics, 127.
 - 20 Women's Sports Foundation, 2017, Women in the Olympic and Paralympic Games: An Analysis of Participation, Leadership, and Media Coverage, 22-23.
 - 21 Hargreaves, Sporting Females: Critical Issues in the History and Sociology of Women's Sport, 214.
 - 22 Leigh et al., “The Pioneering Role of Madame Alice Milliat and the FSFI in Establishing International Trade and Field Competition for Women,” 80.
 - 23 Hargreaves, Sporting Females: Critical Issues in the History and Sociology of Women's Sport, 216.
 - 24 Birrell and Cole, Women, Sport, and Culture, 69.
 - 25 Ferez, S., Ruffié, S., Joncheray, H., Marcellini, A., Pappous, S., and Richard, R., 2020, “Inclusion through Sport: A Critical View on Paralympic Legacy from a Historical Perspective,” Sport for Development, 8, 3, 224-235.
 - 26 ゴールドブラット, 前掲書, 76.